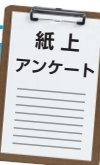




教えて
おくれやす



先月号の感想
(応募総数148通)

先月の
人気記事

- ・財政状況の危機感が伝わった。支出の削減と同時に、収入増につながる積極的な施策を打ち出してほしい。
- ・一体どのような財政運営をしていたのか。信頼を取り戻せるよう真実に頑張ってほしい。
- ・内容が分かりにくく、言い訳にしか聞こえない。

京都 京一



今後の市民サービスを不安に思う声や財政運営に関する厳しい意見をたくさんいただきました。具体的な改革の内容は、今後も市民しんぶんやホームページなどで積極的に発信していきます。

「京まふー京都国際マンガ・アニメフェア」(8・9面)

- ・伝統産業とコンテンツ産業がマッチして新しいビジネスが生まれているということに興味を持った。
- ・参加したことは無いが行ってみたいになった。
- ・キャラクターのイラストが目をついた。また、記事が色分けされていて読みやすかった。

「地下鉄に乗るっ」のキャラクターがお送りした「京まふ」特集。催し内容はもちろん、私たちに興味を持ってくださる方もいて、とてもうれしかったです!今後も応援よろしくお願いします。



京乃つかさ

厳しい意見もぜひ!

今月号の感想をお寄せください。

回答者の中から抽選で、マーブルフルート ショコラ&抹茶を10人に進呈。

©グランマール



イメージ

応募 はがきかFAX(住所、氏名、年齢、プレゼント記号、今月号で関心を持った記事・持たなかった記事とその理由を明記)で、またはホームページから、10月12日までに(必着)、〒604-8571(住所不要)京都市広報担当(FAX213-0286)。※いただいた感想は、紙面上で紹介する場合があります。



市民しんぶん 教えておくれやす

検索

豪華景品が当たる **お年玉企画**

5～12月の毎号、紙面のどこかに市広報マスコット ミッケがある文字を持って隠れています。12月号のアンケートで、その8文字を並び替えて完成した言葉を回答いただくと、抽選で10人に豪華な景品が当たります。

つかさと学ぶ

京都市のあれこれ

このコーナーでは、好奇心旺盛な大学生・京乃つかさが、市の取り組みを取材。その内容をお届けします。

「わたくしたち京～都市民は」で始まる市民憲章の歌、聞いたことがありますか?おばあちゃんに聞いたら、昔は小学校で歌われるくらい身近なものだったんですって!
今回のテーマは「市民憲章」。早速紹介していきます!



市民憲章を知るっ

京都市市民憲章とは

昭和31年、京都のまちを美しく豊かなまちにしていこうと、市民によって取り決められた約束ごと。全国で初めて制定され、以降60年以上、その年ごとに決められたテーマの下、実践されている。

また、市では市民憲章を率先して推進している個人や団体を毎年表彰している。

京都市市民憲章

わたくしたち京都市民は、

- 一、美しいまちをきずきましょう。
- 一、清潔な環境をつくりましょう。
- 一、良い風習をそだてましょう。
- 一、文化財の愛護につとめましょう。
- 一、旅行者をあたたくお迎えしましょう。

令和3年度の推進テーマ

「共に学び乗り越える
市民の力、地域の力、文化の力で新たな未来へ」

※この他、市民憲章の理念・歌、実践例などを分かりやすく紹介しているリーフレットも。

京都市 市民憲章推進協議会

検索

身近なことから実践するっ

今日から始める行動例

- ☐ マイバッグ・マイボトルの使用
- ☐ 自転車の放置をしない、させない
- ☐ 分別などのごみ出しのルールを守る
- ☐ 歩きスマホをしないなど携帯電話のマナーを守る
- ☐ 食品ロス(手付かずの食品や食べ残し)をなくす
- ☐ 花を活ける、お茶を点てるなど、暮らしの中で文化を楽しむ

京都をよりよい
まちにしてい
きましょう!



問合せ 広報担当 ☎222-3094 FAX213-0286

広告

一般社団法人 きょうと市民相続相談センター

相続無料相談会

お電話またはメールにてご予約ください

1日
5組
限定

事前予約制 10/14(木)・10/28(木)

【時間】9:00～12:00 【会場】京都市中京区綿屋町520-1 京ビル2号館802

TEL.075-211-3335 E-mail. info@shiminsouzoku.com

詳しくは
こちらから!



それぞれの分野の専門家が、力を合わせてサポートします。

相続
対策

遺言書
作成

相続税
申告

相続
登記

空き家
対策

その他相続に関することなら、どんなことでもご相談下さい!



一般社団法人
きょうと市民相続相談センター
〒604-8181 京都市中京区綿屋町520-1
京ビル2号館 802
【営業時間】平日9:00～17:00
【定休日】土曜日・日曜日・祝日